

(広報資料)

平成22年11月15日

建設局
〔担当 土木管理部自転車政策課〕
電話 222-3565

二条駅（路上）自転車駐車場の整備及び管理運営を行う占用事業者の募集について

京都市ではこれまでから二条駅周辺の放置自転車対策として、定期的な放置自転車撤去に取り組むだけでなく、公共駐輪場の整備（収容台数1,060台）や集客施設に対する付置義務による駐輪場の設置など駐輪スペースの確保に努めてきました。

しかしながら、いずれの駐輪場においても満車になることが多く、駐輪スペースが不足していることから、駅前広場には自転車の路上放置が後を絶たず、市民の皆様の安心・安全な生活の大きな障害となっています。

この度、こうした状況の解消を図るため、二条駅駅前広場の歩道上（以下「路上」という。）を活用して、路上駐輪場の整備及び管理運営を実施していただく事業者を募集しますので、お知らせします。

記

1 整備概要

(1) 整備及び管理手法

ア 事業者が当該箇所を道路占用したうえで、植栽・舗装等の駐輪場基盤、ラック及び料金徴収機器等の全てを整備し、管理運営を行う。

イ 事業者は、本市に道路占用料相当額を支払う一方で、駐輪場利用料を事業者の収入とする。

(2) 整備箇所

京都市中京区西ノ京星池町ほか（箇所図参照）

（二条駅東西の駅前広場）

(3) 整備予定台数

自転車のみを対象

東口駅前広場 60台以上

西口駅前広場 160台以上

(4) 供用開始

平成23年4月1日（土）【予定】

(5) 事業期間

15年間（道路占用許可については、5年ごとに更新）

(6) 事業者選定方法

以下の項目について提案を受けたうえで、審査を行う。

- ・ 近隣の駐輪場を参考にした利用者のニーズに応じた料金設定
- ・ 周囲の景観と調和の取れた二条駅駅前広場にふさわしい駐輪器具等の形態意匠
- ・ 事業者のノウハウを活用した放置自転車対策
- ・ 緊急時の対応や利用者へのサービス 他

2 スケジュール（予定）

日 付	主な内容
平成22年11月15日（月）	募集要項，様式の配布
19日（金）	公募及び現地説明会申込み締切
22日（月）	公募及び現地説明会，質問受付開始
26日（金）	質問受付終了
12月 1日（水）	質問回答
3日（金）	提案書受付開始
14日（火）	提案書受付終了
21日（火）	1次（書類）審査・審査結果通知
27日（月）	2次（プレゼン）審査
28日（火）	2次審査結果通知（事業者選定）

3 募集要項等の配付場所

京都市建設局土木管理部自転車政策課

（京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所北庁舎3階）

なお，募集要項等については，自転車政策課のホームページ上でも確認できます。

http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-2-4-0-0_18.html